

令和2年9月第8回亶理町議会定例会会議録（第3号）

○ 令和2年9月9日第8回亶理町議会定例会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 小野 一雄 2 番 鈴木 邦彦

3 番 高野 進 4 番 結城 喜和

5 番 安藤 美重子 6 番 大槻 和弘

7 番 鈴木 秀一 8 番 小野 明子

9 番 佐藤 邦彦 10番 木村 満

11番 森 義洋 12番 渡邊 健一

13番 澤井 俊一 14番 佐藤 正司

15番 鈴木 高行 16番 熊田 芳子

17番 鈴木 邦昭 18番 佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	牛 坂 昌 浩	企 画 課 長	齋 義 弘
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐々木 厚
町 民 生 活 課 長	岡 崎 詳 子	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ど も 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	齋 藤 輝 彦	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 邦 博	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	牛 坂 昌 浩	代 表 監 査 委 員	渋 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

庶 務 班 長	佐 藤 貴	副 班 長	久 保 美 保
主 事	片 岡 工		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番 安藤美重子議員、6番 大槻和弘議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

13番、澤井俊一議員、登壇。

〔13番 澤 井 俊 一 君 登壇〕

13番（澤井俊一君） 皆さん、おはようございます。13番、澤井俊一です。

私からは、2項目質問をさせていただきます。1点目は、コワーキングスペースの整備について。2点目は、亘理小学校北側に取得した土地について。2項目質問をさせていただきますので、町長、どうぞよろしくお願いします。

1点目のコワーキングスペースの整備についてですが、一般質問通告書は8月18

日に提出しております。ですから、通告書のとおり質問をさせていただきます。が、7月30日に招集された第7回臨時会において、悠里館内にコワーキングスペースを整備する案件が町長から提出されました。補正予算が可決されましたが、先日、8月31日の全員協議会で、企画課長から設置予定場所の見直し説明がありました。一旦臨時会で可決された案件を企画課長から見直し説明がある。本来、これは、提案者である町長からされるべきものじゃないかと思うんですが、町長、いかがですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） こちらの件に関しましては、悠里館のほうの場所を変更ということでございますが、議会に先立ちました全員協議会のほうでまずは説明しなくては駄目だということで、企画課長のほうに私のほうから話をしまして、説明をさせていただきました。

議 長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一君） 一旦臨時会で可決された案件を、町長から変更を考えているとか、そういった話というのは町長からされるべきじゃないかと私は思います。今後はそのようにお願いしたいと思いますが、いかがですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 今までの議会の流れとして、いつも担当課長のほうから全員協議会では説明をしておりましたので、今後はその辺を再度検討をしながら、今後、善処をしていきたいと思えます。

議 長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一君） よろしく申し上げます。

それでは、通告書に従って質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、コワーキングスペースの整備についてです。第7回臨時会において、悠里館内にコワーキングスペースを整備する提案がありました。そこで、次の点について伺います。

まず、1点目ですが、悠里館2階会議室に整備する予定場所とした理由。その時点で、会議室を利用している団体、関係機関との話合いは行ったのか伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 7月の臨時議会で予算の承認をいただいておりますコワーキングスペースの整備につきましては、駅の隣という立地条件と駐車場が確保できるという

たこと、さらには町の情報発信基地としての位置づけから悠里館を選定しまして、その中でも駅の連絡通路から近い場所にあり、また利用する際の受付場所として考えております図書館カウンターとの位置関係も含めまして、当初は2階の和室の会議室を改築することを検討し、会議室の利用状況を確認した上で、担当課と話を進めてまいりました。

しかし、先日、全員協議会で説明させていただきましたとおり、コワーキングスペースの整備構築につきましては、デメリットは多少あるわけですが、5階の展望ホール。デメリットと申しますのが、1点目がトイレがない。5階にはトイレがないという、3階まで下りる必要があると。あと、エアコンがついていない。あと、オフィスとしては照明が少ないというデメリットはございますが、5階の展望ホールに場所を変更して進めていきたいと現在考えております。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 当初、臨時会のときに、町長のほうには利用状況のやつを渡しはしたんですけども、悠里館2階の会議室、これは、町の事業、それから図書館事業、各行政区の子供会、消防署、郡医師会なんか、いろいろ年間四十数団体が利用して、結構、2,200人以上の方が利用しているというような状況でした。

それで、その会議室をなくしてまでそこにコワーキングスペースを造らなければならぬのかというふうに思ったわけですけども、今説明で、駅から直結している。それから、駐車場もあるというような説明でした。私は、駅から直結、それは分かるんですね。ただ、日中、常磐線、申し訳ないんですけども1時間に1本です。やはり今移動される方というのは、自家用車で移動されるんじゃないかなというふうに思っております。ですから、亘理駅から直結している、便利であるというようなことも言われましたけれども、もっと何か、ほかにもっと候補地は挙がらなかったのか、お伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今、議員からの説明で、亘理駅と直結している悠里館以外になかったのかというお話でございますが、候補地はなかったのかと。私は、働いている方ですが、今はご存じのように、大学生もリモート授業になっております。家でなかなかその対応が難しい大学生もいらっしゃると聞いております。そういう方々、浜吉田から電車で本来であれば仙台方面に向かう。逢隈駅から仙台方面に向かう。

そういう方々のリモート授業が、家で受けるのになかなか厳しい環境もあります。そういうことも含めまして、リモート授業を受けやすい環境のために、働いている人ばかりではなくて、コワーキングスペース。名称はそうなりますが、初めの目的というのは、コワーキングスペースというのは、将来的に起業家、いろいろな起業家が集まる。フリーランスの方々とかですね。そういう方が集まる場所ですが、現状のコロナウイルス感染症の拡大による影響によって影響を受けている方々、それは働いている方だけではなく、学んでいる方々も対象でございます。そういう方が電車を使って亘理駅まで移動してくる。それで、コワーキングスペースを使ってリモート授業に参加するとかですね。そういうことも含めたものと考えましたので、亘理駅直結ということを考えました。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 町では、町内の空き店舗対策、そういったこともいろいろ考えているわけですが、その候補地として空き店舗、それは出てこなかったんでしょうか。確かに常磐線の駅直結というのは便利だと思います。ただ、今大学生でも車で移動している方が結構多いです。ですから、直結していることにあまりこだわらなくてもいいのかなというふうに、私、個人的には思っているんですね。空き店舗等は候補に挙がらなかったのかお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 町内の空き店舗いろいろありますが、一番の問題は、やはり店舗をすぐお貸しできるような状況というよりも、なかなか、店舗と自宅が一緒になっている方がすごく多くございます。そういう方々がどうしても朝から夕方まで、時間のほうはちょっとまだ、夜までになるかもしれませんが、その辺を考えるとなかなか難しいのではないかと判断の下に、あくまでも公共施設である悠里館。そして、そのほかに今回の場合は、コワーキングスペースのほかにキューブボックスも置く予定にしておりますので、それも含めた場所として悠里館が最適であるというふうに考えた次第でございます。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 今、テレキューブですか、その話も出ました。

私、運営方法にも関わってくるんですけども、利府の t s u m i k i に行って聞いてきました。コワーキングスペースというのは、一般的なオフィス環境とは異

なって、オープンスペースだよというような話です。いろんな方と才能ある方々が、いろんな分野の人たちが刺激し合いあって、それで相乗効果が期待できる。いろんなイベントを行ったり、それから参加者同士のコミュニティー育成、そういったことが強いんですよということで、オープンスペースが基本のような形で聞いてきました。

テレキューブの話が出たんですけれども、テレキューブを設置したほうがなぜいいのか。ちょっとその辺をお伺いしておきます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） テレキューブに関しましては、リモートワークで会社と色々なテレビ会議等をする場合に、周りには聞かれないこともあるわけございまして、それを今東京都内の駅とか、あと仙台駅にも多分設置されたと思いますけれども、ちょっと私確認はしていないんですが設置されたようございしますが、そのようにリモートワークの方がテレビ会議の場合に、どうしても業務上のやつでございまして、そういう場所でお話を、テレビ会議に参加するというのに必要だと考えております。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 私、個人的にちょっと心配し過ぎなのかどうか分かりませんが、テレキューブを設置して、次の質問の運営方法のところにも関わってくるんですけれども、この話、ちょっと後で質問をしたいと思うので、ちょっとすみませんけれども。

まず、前回、2階和室、これをコワーキングスペースに構築するのに、3,395万円ほどかかる見積りが出ていました。その中で、コワーキングスペース構築業務委託料が2,945万円、それから改修工事費用が450万円で、3,395万円なんですけれども、今回の考えている5階のほう、これらについてはどの程度の費用を見込んでいらっしゃるんですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらのほうは、担当をしております企画課長のほうよりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） コワーキングスペースの場所の変更につきましては、2階から5

階に上がったわけでございますけれども、内容的にはほぼ同額で、内容ですね、改修費用、あと委託も含めて、内容的にはほぼ変わってございません。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） それでは、今、同額程度だということでお伺いしたので、ちょっと次の（2）の質問に入りたいと思いますけれども、運営方法はどのように考えているのかお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） このコワーキングスペースの運営につきましては、入退室の管理や利用料の精算業務を図書館の職員が行うことで考えております。

また、なるべく人と人が接触しない非接触型による業務運営を進めるべく、町のホームページから予約できるシステムの導入、また精算時につきましては電子決済も可能になるようなシステムの導入を進めることで、新型コロナウイルス感染予防に考慮した運営体制も構築してまいりたいと考えております。

なお、コワーキングスペース内におきましても、様々な方が出入りするスペースとなることから、消毒液の設置や適度な換気等による新型コロナウイルス感染予防対策のほうも努めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 前回提案があった運営方法というか、大分簡素化されているなというふうには思います。コワーキングスペース、それからテレキューブ、これを設置しまして、職員は配置しないというような考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 担当の職員は、あくまでも図書館の職員が受付業務をしまして、あとは、設置は考えておりません。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） このコワーキングスペースの場所には、職員を配置しないということですね。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 5階のコワーキングスペースには、職員は配置しない予定でございます。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 先ほど私、途中で質問を後でしますということで話したんですけれども、私考え過ぎなのかも分からないんですけれども、コワーキングスペース、それからテレキューブ等に、造るだけ造って、職員を配置しない。今はやりのちょっとうまくないような犯罪なんかに使われる、使われたらどうするのかなという、ちょっと私心配し過ぎなのかどうか分かりませんが、その辺についてちょっとお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その運営方法につきましては、企画課の課長のほうより説明をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） 5階にコワーキングスペースを持ってきた場合、人を置かないと何か犯罪とか、そういうものがあるんじゃないかというご心配でございますけれども、5階の展望ホールには監視カメラが設置されておりまして、常時2階の図書館の事務室のほうで監視しておりますので、その点についてはご心配ないと思います。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 私も図書館に行って、いろいろ話を聞いてきました。確かに防犯カメラはあると。誰が見ているんですかと。職員がずっと張りついて見ているんですか、そんなことできないですよという話でした。いかがですか。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） 監視カメラというのは、常に警備員のようにそれを監視しているわけではございませんので、万全とは言えませんが、そういった対応ができるということを申し上げたまででございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） そうですね。確かに監視カメラがあるので、それは後で再生なりなんなりすれば、それは見られることだと思います。

あと、町長のほうの説明で、図書館の職員に受付事務とか何かお願いしたいんだということのようなんですけれども、図書館の職員の配置というのは、総務課長、今規定上、何人になっていきますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） では、そちらのほうは、総務課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 6名となっております。

議 長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一君） たしか聞いてきた話だと、6人なんですけれども、現在5人、職員。それで、臨時職員で対応をしているというような話でした。そういった中で、図書館の職員の人たちというのは、シフトで動いているわけですね。役場のほうにいれば土日が休み。非常事態のときは休めないですけれども。シフトで動いている。臨時職員の人にある程度対応をしてもらっているんですけれども、なかなか大変な状況じゃないかなというふうに私は思うんです。それで、図書館の職員の人にいろいろをお願いをしたいんだということなんですけれども、この辺は館長なりなんなりと協議はされているんですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 館長とは、そちらのほうは協議はしております。

議 長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一君） 町長が話し合いをしているということであればしているんだと思うんですけれども、どの程度までされているのかどうか、ちょっと私疑問に思っているんですけれども。

設置をしまして、そうしますと、その維持管理費がかかると思うんですね。どの程度見ているんですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） そちらのほうは、企画課長のほうにお答えさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） このシステムの導入につきましては、これからプロポーザルによって、いろんな企業との提案型という形で決めたいと思いますので、それによって費用のほうは変わってくるかと思えます。

議 長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一君） それから、利用人数はどの程度見込んでいるのでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） 利用人数につきましては、とにかく始めてみないと分かりませんので、その点について何人というふうにはまだ想定しておりませんが、そこ

が満杯になるほど人が来るというふうには当初は考えてございません。とにかく互理町にとって初めての試みですので、そういったところは、まず始めてみないと分からないというのはいろいろあるかと思います。今後、利用の方法についても運営の方法についても、先ほど申しましたように、企業の提案でどのような方法になるか分かりませんし、なるべく多くの皆さんに利用していただいて、この町が少しでもアフターコロナに対応できるような新しい町になればいいなと思っております。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） コロナ関連の2次補正の交付金でコワーキングスペースを造るんだと。その後の運営費はどの程度かかるか分からない。これは町の負担ですよ。どの程度利用するかも分からない。やってみなきゃ分からない。ランニングコストもどの程度かかるか分からない。そういうことでいいんですか。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） おおよその金額で申しますと、その提案する事業者によって変わるかということで先ほど申し上げたわけでございますけれども、年間、システムの費用についていろいろ出てくるかと思うんですけれども、それが大体30万から50万円の間ぐらい。あとは、通信費が月々かかると思いますんで、その程度だと思っております。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 5階のホールは、非常に日当たりがいいところですね。最近、夏場なんか特に暑いわけですよ。そうすると、エアコンをがらがんかけないとうまくないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、システム、それからそういった部分で、その程度の経費で上がるんですか。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） こちらの事業につきましては、建設関係のほう、都市建設課のほうといろいろ話をしながらやっているわけですが、この費用の中で収まるような形になるかというふうに検討をしているところでございます。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 何かもう少し、交付金で造れるから造りましょう、造ってしまえ。そうじゃなくて、もう少し真剣に検討をされたらどうですかね。設置場所も含めてですけれども。

利府町の地方創生交付金を活用して設立したカフェ型ワークスペースなんですけれども、そこは運営を一般社団法人のほうに委託しております。契約社員というか、一般社団法人のほうでは五、六人の社員と契約しているようですけれども、運営日には2人張りついて、来た人の対応をしてくれるんですけれども、4年、11月で4年になるんですけれども、なかなか厳しいようです。起業、それから創業支援を行うというふうに話が出ていましたけれども、なかなかそこまで行かないようです。費用的にも、決算のやつを見ましたら2,000万円以上かかっています。2分の1が補助金ということで、それでも1,000万円持ち出しです。なかなか、いい事業だと思うんです。だけれども、その辺もう少し真剣に検討をしていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらのほうは、私としては真剣に考えたつもりでございますし、また、先ほどから、多分そちらのほう2名をお使いになっているので、そのぐらいの大きな経費がかかっていると思います。そういう部分の経費を今後ICTといいますか、電子決済等を含めました、それを使いながら、そうやってどんどん省力化することによって、なるべく負担をかけないような形、私たちに、町の財政に負担をかけないような形で運営をしていくというのを念頭に構築を今させておりますので、そういう形で考えております。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 私は、職員の人が、コーディネーターが張りついて、それでもなかなかそこまで行かないんですという話を聞いてきました。だから、なかなか難しいんじゃないですかと。そこに、そういったコーディネーターなりなんなり職員を配置しないで、ただ場所だけのね、場所だけを開放しますよと、そういうことで、起業してもらって、それで町に誘客を図って、それで将来的には町のほうに税金を納めてもらうというふうな考えのようですけれども、なかなか大変なようです。

ですから、もう少し私は、どうしても悠里館に整備したいということですが、1点、これお願いというか、質問をしていいのかどうかちょっと分からないんですけれども、コロナ関連の2次補正の交付金で整備するというふうなことなんですけれども、図書館もコロナの関係で最近小さい子供さん連れの方が多いたそうなんです。そうしますと、そのお母さんからは、授乳室がないんですかという質問があると。

これはコロナの補正予算、交付金を使って、コロナ対応のための設備ですから、そういった授乳室なんか造れないのかなというふうにお伺いしたいんですけども。

議長（佐藤 實君） 澤井議員に申し上げます。今のは通告外と見ておりますので、前に進めてください。澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 分かりました。

それでは、大分費用がかかるコワーキングスペースの関係だと思えますけれども、ぜひその辺、12月の議会に提出するような話をお伺いしましたんで、ぜひとも検討をしていただければというふうに思います。お願いしまして、1点目の質問を終わります。

2項目めの質問に入らせていただきます。

亙理小学校北側に取得した土地について質問いたします。将来の亙理小学校校舎改築を見据えて平成26年度に土地を取得しているが、校舎改築はいつになるのか伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらのほうは、所管しております教育長のほうより答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 議員のおっしゃるとおり、亙理小学校は将来的に改築が見込まれるため、小学校北側の土地について平成26年度に用地取得を行いました。

その後、平成29年度に亙理町学校施設長寿命化計画を策定し、施設評価と維持管理の効率性を考慮した結果、建て替えの方針として、亙理小学校北校舎の優先順位が一番高くなっております。

しかしながら、今後においては、新型コロナウイルス感染症による影響などにより町税収入の減収が見込まれること、老年人口の増加に伴う社会保障費の増大など、町の厳しい財政事情を考慮すると、校舎改築がいつになるという明確な時期は示せませんが、総合教育会議において学校施設の適正な在り方について議論をしてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） ただいま教育長さんから答弁がありましたけれども、町長の考えもお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいまの教育長の答弁と同じになりますが、昨年の6月の議会で私のほうから答弁をさせていただいたと思いますが、亘理小学校の校舎の前に、まず給食センターという話をさせていただきました。その後になるといいますし、現在のところ東校舎と西校舎、西校舎というのが建築年から結構、本校舎ですね、本校舎のほうは、昭和42年に焼失しまして43年1月に竣工した校舎のほうは、経過がもう結構、53年経過をしておりますが、東校舎、こちらのほうは昭和53年の建築でして、まだ42年しか経過をしております。そうしますと、適化法の関係で、これは補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律でございますが、適化法によりますと、まだ、令和7年度までになっておりますので、その後になるといいます。

議 長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 私、今年の3月の議会で質問をさせていただいたんですけども、その際の答弁というのは、30年3月に策定した亘理町学校施設長寿命化計画に基づき、児童、生徒の安全に関するもの、緊急性を要する修繕、改善を最優先に行っている。建て替えに関しては、エアコン設置等、町の支出が大幅に増えている状況なので、今後の財政状況の見通し等を考慮しなければならない。学校施設の更新等に関しては、必要性は十分に認識しているところではございますが、健全財政を維持しながら建て替えを行わないといけませんので、工程表どおりにはできない状況であると認識していますと。

令和元年9月議会でも鈴木高行議員に同様の一般質問をいただいております。そのときの答弁では、亘理小学校も早急にしなければ駄目だとは考えているところではございますが、給食センターが昭和47年竣工で、食物アレルギー対策が取れていない。あと、衛生的な問題も多々見受けられる。優先度的にまず給食センターを先に進めたいというような答弁でございました。

私は、亘理小学校の校舎改築を見据え平成26年度に土地を取得しているが、校舎改築はいつになるのか伺いたいんですが、町長は、給食センターを先に進めていきたいという考えですので、給食センターの改築のほうはどうなっているのか、どこまで進んでいるのか伺います。

議 長（佐藤 實君） 澤井議員に申し上げます。これは通告外になりますので、その前に進んでいただきたいと思います。関連では許可しませんので。澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 私は、一般質問の答弁で、亘理小学校より給食センターを先に考えたいという答弁があるわけです。ですから、給食センターはどこまで進んでいるんですかという、それが進まないことには小学校に行かないわけですから、それでお伺いしたんですけれども。

議長（佐藤 實君） それならばそれなりに、何で通告するときそれも入れて通告しなかったんですか。通告は、あくまでもこれとこれというような形で進めなければならぬので、大変申し訳ないですけれども、その点は訂正して前に進めていただきたいと思います。

澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） そうしますと、亘理小学校のことしか聞けないということですか。

議長（佐藤 實君） そうです。今回の場合ですよ。

13番（澤井俊一君） 答弁の中に、小学校よりも先に給食センターをやりたいという答弁があったわけです。

議長（佐藤 實君） 今回はその答弁じゃないでしょう。

13番（澤井俊一君） 前回です。

議長（佐藤 實君） ええ。そうしたら、そのとき何で通告に入れなかったんですか。

13番（澤井俊一君） じゃあ、分かりました。すみません。ただいまの質問は取り消します。

亘理小学校の改築関係ですけれども、役場が移転する前は職員の駐車場として利用していましたが、移転後、今現在はデマンドタクシーの待合所として利用しているようですが、広い土地、2,563平米ですか、いつまでこのタクシーの待合所として利用していくのか伺います。（「議長、休憩動議お願いいたします」「休憩動議」「賛成」「賛成」の声あり）

議長（佐藤 實君） 休憩。

再開は10時45分とします。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま一般質問中に澤井議員から質問があった、通告外としましたけれども、3月定例会でその関連の質問をしております。それで、町長のほうから訂正を求め

て逆に答弁を、再答弁を求めたいと思います。澤井議員からの質問に対して、給食センターはどうなっておるのかというだけで結構です。答弁をお願いします。

町長。

町長（山田周伸君） 給食センターの改築に関しましては、まだ庁舎内で担当部局のほうで内々的に話し合いを行っているところでございますので、今後の流れとか、それも含めまして教育次長のほうより返答をさせていただければと思います。

議長（佐藤 實君） 教育次長。

教育次長（南條守一君） 給食センターの建て替えですけれども、今のところ、新しくなっている名取市、それから角田市とか、そちらのほうをちょっと見学させていただいて、今実情を見学をして、どういう方向がいいのかということで、給食センターと教育総務課のほうで今詰めている段階でございます。ただ、それにしましても、当然ながら、給食センターとなればいろいろな備品が必要となってきますので、建築コストだけではなくて、そういった備品のほうも出てきますので、それらの金額もございますので、財政状況を鑑みながら進めていきたいなというふうには思っております。ただ、それがいつになるかというのはちょっと、今ここで明確にお答えすることはできないということで、ご了承をいただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） それでは、亘理小学校の改築関係ですが、先ほどお伺いしましたけれども、役場が移転する前は職員の駐車場として利用していたわけですが、今見ますとデマンドタクシーの待合所として利用されているような状況だと思います。これ、いつまでデマンドタクシーの待合所として利用していくのか。先ほど答弁いただいた給食センターのほうは、まだ、まだまだ先になりそうだというような話だと思うんですけども、そうなってくると亘理小学校のほうも併せて遅くなるのかなというふうに思うんですけども、お願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） デマンドタクシーのあそこに今配車をして置いておくという部分に関し、車を待っていただくのは、それは今現在、産業振興庁舎、この間まで農林水産課が入っていたところが今解体中でございますので、デマンドタクシーの承認のときもお話をさせていただきましたが、あくまでも産業庁舎の跡のあその跡地が駐車スペースになっております。それを今解体をしていますので、暫時的に向こう

に車を置いておくだけでございます。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 学校関係の老朽化対策の関係ですけれども、文部科学省の公立学校施設老朽化対策の推進についてということで、公立小中学校の施設、これは第2次ベビーブームに合わせて建築されたものが多くて、校舎など老朽化が大きな課題となっているというようなことでございます。建物部材の経年劣化、安全面での不具合、機能面での不具合を引き起こしていますというふうなことで、ただ、そんな中で約9割、公立小中学校の約9割が地域の避難所になっているわけでありまして。地域防災機能強化の観点からも、早急にその学校施設老朽化対策に取り組む必要がありますというようなことでございます。義務教育諸学校等の施設費の国庫負担金等に関する法律ですか、これに基づきまして、補助金制度とか、負担金があると思うんですけども、そういった制度を活用して、指定避難所になっている優先順位1位の亘理小学校、昨日の佐藤邦彦議員の、指定緊急避難所のコロナ感染症対策の一般質問に対する町長の答弁でも、3密を避けるためにも教室も利用した避難所運営をしていきたいというような答弁がございました。そういったことから、優先順位1位の亘理小学校、これの改築を急いだほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま補助金もあるのでそれを使ってと、早急にやったらいいんじゃないかというお話をいただきました。私のほうでもそれを事前にもう計算をある程度させていただきましたが、約ですね、亘理小学校の場合、今の校舎面積でかかる経費が、解体、そして解体している間のプレハブのリース代、そして本校舎の改築費用で約22億円ぐらいかかる予算でございます。これはまだあらあらの数字ですから、これをすぐ、二十数億円かかるということになってはいますが、それに対する補助金額が約5億円ぐらいしかいただけないと。17億円の一般財源からの持ち出しというふうに、私が簡単に計算しただけでそういう形になっておりますので、早急にすぐ17億というお金を亘理小学校の改築に出せるかどうかというのを考えますと、軽々に、簡単にすぐ建て替えますとは言えないのが実情でございますので、澤井議員におかれましては、その辺をぜひご理解を賜りたいと思います。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 今、町長のほうからプレハブ校舎という話があったんですけども、今現在の校舎を利用してその後ろに建てれば、そういったのは必要ないですよ。建物を建ててから壊せばいいだけの話じゃないかと思うんですけども。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 幅からいって、後ろの車両が通るスペース、給食とか、そういう車両の通るスペースとか、そういうことを考えまして、なかなか南北の幅だけでは厳しいという判断をしております、そこまで考えた部分での先ほどの検討の結果でございます。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 大変失礼しました。

私、何が言いたいかというと、財政的に大変なのは分かるんですね。健全財政を維持しながらやっていかなきゃならないというのも分かります。ただ、先延ばしすればするほど、後々大変になるんじゃないかなというふうに思うわけですね。先ほど話題に出た給食センター、それから亘理小学校、逢隈小中学校の体育館、それから消防署、火葬場、吉田中学校、ほかにもいっぱいあるわけです。ですから、町長が思い切った決断をしていただいて、亘理小学校の早期改築実現に向けて、早い時期に改築計画を示していただきたいと思いますが、町長、再度いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほどちょっと答弁で申し上げましたが、亘理小学校、新築されたのが昭和43年の1月でございます。私が小学校に入ったのは昭和44年の1月だったと記憶しておりますが、それを考えますと大分、本当に五十数年経過しているわけでございます。それを考えますと、とにかく小学生に環境のいいところで勉学に励んでいただきたいと私も気持ち的には同じでございますが、先ほどから申し上げますように、やはり十七、八億のお金をとということになりますと、今それをどうしたらうまく捻出できるかどうか、その辺を考えながらなるべく子供たちのために、その子供たちが将来の亘理を担っていただけるわけでございますので、その辺も含めて、なるべく一日でも早くできるようにいろいろと模索してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一君） 町長、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって、澤井俊一議員の質問を終結いたします。

次に、3番、高野 進議員、登壇。

〔3番 高野 進 君 登壇〕

3番（高野 進君） 3番、高野 進でございます。

質問事項は2つであります。一つは、新型コロナウイルス対策により中止された町主催行事、イベント等における事業費の使途について。2つ目は、「行政区長制度」についてであります。

まず、1つ目、発言をいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、今年度上期に計画されていた町主催行事及びイベント等が中止となりました。今年度上期に感染症対策により中止となった事業費は約3,938万円、4,000万円弱と推測されます。これは8月17日時点、私の調べです。その後は分かりません。金額が違ったらご指摘を願います。

中止となった事業、主なものを申し上げます。敬老式典891万円、敬老祝い金を除きます。それから、花火大会と申しますか、わたりふるさと夏まつり1,312万円、これは伝統的行事を除きます。それと、クリテリウム大会50万円、男女共同参画フォーラム52万円などが主な事業であります。なお、荒浜海水浴場開設運営費、運営等事業は、含まれておりません。これについては後ほど発言をいたします。

まず、この金額、約4,000万円、どの事業に活用しているのか。主な事業名と金額をお示しく下さい。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、国はもとより各地方自治体におきましては、今年度に入り、逐次、その対策に係る予算措置を講じてまいりました。本町におきましても、国・県の補助金等を活用しまして、特別定額給付金や子育て世帯臨時特別給付金、感染拡大防止協力金といった町民及び事業者の支援事業を実施してきたほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金におきましては、各分野にわたり幅広く種々の感染防止対策及び経済対策等を講じまして、鋭意実施している最中でございます。

しかしながら、これらの新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、全国的に見ても国の予算措置で全てを補うには至らず、多額の一般財源を投入して対応している状況であります。本町におきましても、一般会計補正予算第1号から第

5号までに、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る一般財源所要額としまして9,801万5,000円を計上しているところでございます。このうち、大部分は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業によるものでありますが、その性質上、どの事業に幾らの一般財源を充当しているというのではなくて、あくまでも事業全体としての所要額となっております。

一方、感染拡大に伴い中止、縮小した町主催行事、イベント等に係る一般財源減額分は、一般会計補正予算第5号までに3,729万円となる見込みであります。既に9,800万円を超える一般財源を投入しており、また今後においても、感染状況や国の補正予算の動向により、さらなる対策を講じる必要があることから、事業費の減額分は新型コロナウイルス感染症対策全般に活用をしまいたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3番（高野 進君） 当初申し述べました約4,000万円という、3,938万円。この金を、色がついているわけじゃないんで、どの事業にということとはなかなか言えないと思います。しかし、いつの時点でこのコロナ対策、ウイルス関係に使用したのか。なぜならば、補正予算書、2回、3回あったかな。それに、予算上は当初のやつは残っていて、補正予算でせめて三角、いわゆる中止になったというか、マイナス金額、計上されていないんですよ。ということは、いつまでも残っていると、私はこう理解しているんです。それが、使ったということはどういうわけか。

一つ、注釈します。これは8月17日時点です。せんだって、8月31日、今の予算、補正予算、その中にはマイナス、三角があるわけですね。使ったかという、何に使ったか。後から、いや実はこうだと。そうじゃなくて、その時点で、なぜ振替したのかですね。後づけになるわけですが、その辺どうなんですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらのほう、担当をしております財政課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 財政課長。

財政課長（大堀俊之君） 今回の補正もそうなんですけれども、ご存じのとおり、補正予算につきましては、第1号から、今回9月定例会に提案している5号まで含めまして、第5号まで補正予算を組んでございます。そのうち、主に臨時議会で対応させてい

いただきました、第2号と第4号につきましてがほとんどこちらのコロナ関係の予算を組んでいる状況でございます。それで、先ほど議員のほうもおっしゃっていただきましたけれども、そのお金に色がついているわけではないというお話をされていましたが、まさにそのとおりで、コロナ対策関連といたしまして町で予定した事業、様々ございますけれども、こちらにつきましては現時点でもう中止を決めている事業等も当然でございます。ただ、その減額につきましては、今回提案させていただいております第5号補正予算のほうで主なものを減額しております。ですから、今議員がおっしゃるとおり、これまで減額してきていないというものについては、今回9月のほうで減額させていただいている状況でございます。

それで、その流れといたしましては、あくまで必要な部分については補正をしていくという考えがまず一つございます。今お話ししましたように、減額するものについては、当然、今後減額していくようになると思いますけれども、繰り返しますが、お金に色がついているわけではないので、最終的にはコロナで減額した分は、主に今補正予算をいろいろ組んで、これまで1億5,000万円ぐらい一般財源を投入してきておりますけれども、そのうちの1億近い金額がコロナ関連に使っているということもありますので、間接的にはこちらのコロナ対策のほうに使っているという形にはなっているんですけども、流れ的に減額が後からになっているということもあります。何に使ったというのが明確には見えてこない部分はありますが、先ほども言いましたが、間接的には全てコロナ対策のほうに活用をしているという形にはなっている形になっております。以上になります。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 減額補正、今度の議会で議案書にあるわけですが、補正予算ね。そうでない限りいつまでもその予算は残っていると私は理解していて、質問しているわけなんです。その中で、しかして、言います。荒浜海水浴場の開設予算1,890万円、これは今度配付の補正予算書にもマイナス金額が計上されていない。私には見当たらないんですが、これはなぜですか。お伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらのほうは、所管しております商工観光課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之君） ただいまのご質問ですけれども、観光協会のほうで海水浴場のほうの予算として計上をしている分、なぜ減額をしないのかというご質問ですけれども、今年度、海水浴場のほうを再開する計画で、トイレの設置、あとは開設に必要な備品の購入、あとは監視員の賃金などに係る費用としまして、観光協会において1,958万5,000円を予算措置しております、このうち町からの補助金が、先ほど議員がおっしゃったように、1,830万何がしの金額になっておりますけれども、今年度は海水浴場のほうを断念しましたけれども、今回この町の補助金の財源のほうに震災復興基金交付金を充てております、この交付金を活用できるのが今年度までというふうになっております。このようなことから、次年度の開設に向けまして、今年度、トイレの設置、あとは開設に必要な備品購入、これについては当初の計画どおり整備を進めております。

また、残りの予算につきましては、現在、国土交通省のご協力をいただきまして、海水浴場のほうに砂を運搬していただいております。こちらのほうの最終的な整地の仕上げ、これについては観光協会のほうで実施をしてほしいというふうになっておりますので、この分に今現在残っている予算のほうは活用をしたいということで、こちらの予算については減額をしていないということでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） ということは、執行済みだというふうに解釈してよろしゅうございますか。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之君） トイレの設置と、あと備品購入のほうについては執行中ですが、あと、最終的な海水浴場の整地作業についてはこれからということでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 実は、この町主催行事、イベント対応についてということで、4月20日現在として議員に配付されております。その中には、新型コロナウイルス関連として、この海水浴場開設は中止と観光協会で決定したと、これは4月17日であります。対応方針は中止なんですね。先ほどの答弁の中で、震災復興交付金、これが今年度で終わりだと、だから使うんだというふうな返答ですね。幾ら何でも、そうかなと思いつつも、逆にもっとひねってコロナ対策に使ったらどうかと思うん

ですが、使ったらどうかって、もう使ってしまったんですがね。その辺は考えなかったんですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 震災復興交付金でございますので、事前にもう復興庁のほうからこういう事業を認めていただきたいというので許可をいただいている事業になりますので、それに関しては、コロナに振り替えるとか、そういうことは初めから私の頭の中ではございませんでした。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） テーマはコロナ対策でしたんですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これは総務費国庫補助金なんですが、亶理町には、7月、これ臨時会で分かったわけですが、約3億1,500万円ですね、これは追加されたと。当初は1億3,700万円です。そのほかに、先ほど町長の答弁の中で基金の切り崩し等々を使っていたということ。話だったんですが、海水浴場はそういうわけで震災復興交付金を使うと、何とも言えませんが、

先ほど、同僚議員がテレワークのできるコワーキングスペースの設置、約3,400万円ですね。これらについても使い道、海水浴場は別にしまして、これから、これからというか今度、今出てきているのは、8月31日に配付された町主催のイベント中止等の金額は、約3,000万円ございます。これらのお金をさっきのテレワークのできるコワーキングスペース設置等々に使うのではなくて、これは緊急性が私はないと思います。これらを医療とか、それから学校、教育関係に使ったらどうかというふうに提起をしたいんですが、町長、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） このコワーキングスペースの設置、三千数百万円かかる予定でございますが、私が考えるに、これは今後絶対必要になる施設だと考えております。やはり21世紀、今からIT化といいますか、ICT化がどんどん進んでいく中で、町がちゃんとそういう対応をしていく地域というのは少ないと思っておりますので、それに先陣を切ってやっていきまして、亶理のプライオリティーといいますか、ほかから見たプライオリティー優先、亶理の地域がプライオリティーが高い地域になるような形にしていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 今将来のことと申されましたけれども、今度、コロナ対策対応の臨時交付金は、やっぱり不要不急の事業ではなくて、緊急性のある事業に使うべきだというふうに私は認識しております。したがって、将来のこと、必要性云々は別にしまして、やはり今私が先ほど申し上げましたように、教育の現場とか、医療の現場に使うべきだというふうに私は思います。町長と話はずれますけれども、この問題は、この辺にして終わらせていただきます。

次に、2つ目、「行政区長制度」についてであります。

平成29年5月に地方公務員法及び地方自治法の一部が改正されました。令和2年、今年ですね、4月から施行ということでございますが、亘理町、当町は来年4月からというふうになっております。法改正によって、昨年度までの行政区長の身分については、特別職非常勤、公人ですね、から私人となり、区長としての立場、職務等が大幅に変わることになりました。そこで、任務は、これは町長から今までは委嘱状により任用から委託になります。

ちょっと前置きをいたします。まず、区長の現在の職務を確認した上で行います。なお、発言中、区長さん、この「さん」は私は外します。区長と発言をいたします。ご了承願います。

亘理町行政連絡区設置並びに区長選任に関する規則、第2条によれば、区長は、これ書いてあるんです。区長は、町長の指揮を受け、次の各号に掲げる職務を行う。指揮を受けとちょっと私ぴんとこないんですが、指示になるわけですので、この辺は後で文言をいずれ訂正されるかと思いますが、ちょっと付け加えておきます。職務4点、町長が発する通知の伝達及び連絡に関すること。2つ目、各種調査報告に関すること。3つ目、世帯台帳の整理に関すること。これは、なくなりましたね。4つ目、その他行政事務の推進に関し町長が必要と認めることとあります。

その他、町が願う主なもの、各課共通事項3点。一つ、町もしくは町に協力等の要請があった公共団体等の各種広報等の配布、事業内容等の周知活動。2つ目、公共用地取得時の現地立会い、各種事業の実施に際しての各種委員会への出席など。3つ目、町への要望事項等の取りまとめ。

さらに、各課の主な事業として4点。1点、総務課から、防犯灯の修繕管理、交通安全街頭指導。福祉課、日赤社員の増強運動、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動、いっぱいあります。社会を明るくする運動、各地区敬老会の実行委員会、

今年はなくなりましたけれども、式典の準備等、敬老会の準備等。町民生活課、自衛官募集事業、各種相談業務、ごみの分別収集等の指導。農林水産課、これは緑の羽根共同募金、農業用排水路のしゅんせつ。その他として、個別事業は必要に応じて説明会や委員会等を開催し、関係する方へ協力をお願いするとございます。大変多岐にわたっております。

これらを踏まえて、次の3項目、質問をいたします。

1点目、本町は、なぜ今年4月1日から法改正に対応した区長制度を導入できなかったのか。その理由、お伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律、これは平成29年法律第29号が令和2年4月に施行されまして、地方自治体の臨時・非常勤に関する制度、運用が大きく見直されました。

改正後は、専門的知識経験等に基づき助言、調査及び診断等の事務を行う職や、統計調査員、鳥獣被害防止対策実施隊員、産業医等の総務省令で定める職に限定をされることになりました。特別職非常勤の公務員として設置のできる職が厳格化、明確化されております。

これまで本町では、町の特別職非常勤の身分で行政区長を設置しておりましたが、改正後の特別職非常勤には該当しないことになったために、令和2年4月より、亘理町行政連絡区設置並びに区長選任に関する規則を改正をしまして、私人としての身分にはなりますが、これまでどおり、行政区長さんをされていた方に対して引き続き行政区長の職務を委嘱をさせていただき、法改正に対応した行政区長制度を導入をしております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3番（高野 進君） 要は、なぜ今年から法改正に対応をした区長制度、これは導入しているんですか。部分的にですか、それとも。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 身分は、現在も、先ほど言ったように、委託をして、特別職非常勤の身分ではございませんが、私人として、4月より名前とシステムはそのままで、今年1年間はそのままお願いしたいということで区長さんをお願いしているところで、法律的にそちらのほうの私人といいますか、そちらのほうでお願いしている状

況でございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 今年から私人として1年間ということでご返答をいただいたわけですが、その1年間とか、私人として職務内容もいろいろ変わるはずですが、それらについて、質問の2点目ですが、法改正に伴う説明会等はどのように行われたのか。区長の人たちは、どうも合点がいかない。私聞いている範囲では、はっきりしないところがございます。

それと、来年4月から、じゃあ改めてきちっと、今年1年ということは、来年はまた別にスタートするというふうに解釈するわけですが、それまでのスケジュールですね。答弁願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 地方公務員法の改正をきっかけにした今後の行政区長制度の在り方の検討につきましては、平成31年3月に開催されました亘理町区長会役員会にて区長会の役員の皆様には説明をさせていただきました。その後、4月から5月にかけて各地区区長会の会議に担当者が訪問し、行政区長の皆様には説明をさせていただきました。

令和2年度の具体的な内容につきましては、令和2年2月に全体的な説明会を開催しまして、地方公務員法の改正に対応した行政区長制度について説明させていただいております。

また、このほか、行政区長制度を設けていない、もしくは過去に廃止をしました自治体への視察研修も実施をしております。視察先には、行政区長の方々と町職員とで訪問し、他自治体の取組等について調査を行い、制度の検討に当たっての情報を収集いたしました。

また、令和2年5月から、亘理町区長会におきまして「行政区長制度の在り方に関する検討会」を組織し、各月定例的に検討会を開催しながら、行政区長の職務内容等につきまして課題の洗い出しや、それらへの対応につきまして年内に一定の方向性を示すことを目標に意見交換を重ねているところでございます。

令和3年4月からの行政区長制度の在り方につきましては、今後の検討会での結論を尊重しながら、本町の地域性に合った円滑な制度移行を検討をしております。

現在まで区長さんを中心に、本当に各地区ごとに様々な、先ほど議員からもご指

摘のありました様々な業務を町のほうから委託を差し上げていたわけでございます。それらに関しまして、私から見ますと本当に常々、私も中町でございますが、区長さんが常々いろんなところに訪問をしながらいろんな世話をしているのを間近に見ておりますし、そういう意味で、本当に今回の制度改革に関しましては私もちょっと、やはり総務省の方向性が本当にこれでよかったのかというのはすごく疑問を持っているところでございますが、法改正がもう28年になされて、本年4月からの施行ということになっておりますので、そちらのほうを。それでも、各地区の区長さんには、今後とも様々なご負担をおかけするようなことはあると思いますが、亘理の町の今までやっていただいていたところを、ぜひ多くの部分を引き続きしていただけるように、こちらのほうからもお願いを今後ともしてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） ただいま町長から、2年、今年ですね、5月、職務内容等の検討云々という話がありました。検討会ということで。そこで思うんですが、検討会についてちょっと質問いたします。検討会というのは、役割は何ですか。既に今まで、今年からも新しい制度というか、区長制度を導入したわけ。何を検討するんですかね。検討会のまず、内容は後ほどしますけれども、役割、位置づけ。要するに、ここで検討をしたことは、決定機関なのか、それとも参考意見を述べる機関なのかですね。職務内容の検討云々と申されましたので、その位置づけをまずお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらは、担当をしております総務課長のほうよりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 検討会の設置につきましては、目的としまして、今後の行政区長制度の在り方について協議、検討をするために、行政区長制度の在り方に関する検討会を設置したものでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） ですから、決定機関なんですか、それとも参考意見を述べる機関なんですかということをお伺いしています。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 特に決定ではありませんけれども、検討会を設置しまして、行政区全般で改めて決定していただくような形になろうかと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） どうもしっくりこないんですけれども、じゃあ、主な検討項目は何でしょう。これは、検討会に対しての私の質問ではなくて、当然ですが、町当局に対しての質問です。誤解しないで答弁してください。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 検討項目につきましては、個人情報取扱い、それから集会所の在り方、先ほどご意見ありましたとおり、広報の回覧、それから、行政区それから自治組織についての内容、それから一番が、行政区長さんのほうにかなりのお仕事をお任せしている、充て職になりますけれども、これらの見直しについて検討をしていきたいというふうな内容になっております。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） この検討会は、決定機関でもないような、意見を述べる機関でもないような、それで、こういう検討をするわけですね。ごみ集積所云々、個人情報とも言われましたね。あと、広報とか文書の回覧等々です。

分かっている範囲でちょっとこちらから質問をいたします。二、三質問をします。

ごみ集積所の問題云々と、何をどうしようとするんですか。それ、変更するなら変更で。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらのほうは、担当をしております町民生活課のほうよりお答えをさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町民生活課長。

町民生活課長（岡崎詳子君） ごみ集積所につきましては、管理の方法等について検討をしているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 管理の方法、従来より別に変えようというか、決定じゃないんでしょうけれども、そういうことを検討しているんですか。いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町民生活課長。

町民生活課長（岡崎詳子君） ごみ集積所につきまして、自治会と申しますか、自治会のほうで管理をいただいているような部分もございますので、そのありようにつきまして検討をしております。

あとは、自治会と申しますと任意の団体ということで、未加入者の問題についてどうしていくべきかといったようなことも検討をしているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 今答弁の中で言いましたが、未加入者とはどういうことですか。

議長（佐藤 實君） 町民生活課長。

町民生活課長（岡崎詳子君） 伺うところによりますと自治会費を、任意ですので、自治会費を納めていない住民の方もいらっしゃるというように伺っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 自治会費を納めていない方、行政区の方ですね。その方が、行政区内に設置したごみ集積所に捨てると申しますか、置くというか、そういう取扱いをどうするかということで理解してよろしゅうございますか。

議長（佐藤 實君） 町民生活課長。

町民生活課長（岡崎詳子君） そういう内容につきましても、それが全部ということではないんですけれども、そういった案件も含めまして検討をしているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 次に、広報と文書の回覧のことを先ほど申されました。文書の回覧、広報、これ、現在のことは皆さん分かるわけですが、何をどうしようとしているのか。我々は、一般的には区長から回覧と来て、それで配布されるわけですが、外部に委託するとか、そういうふうなことも含めての検討なのかどうかお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらのほうは、総務課長のほうよりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 広報、文書関係につきましては、毎月、広報あたり、それから議会だより、議会だよりについては年4回、それから各関係課から回覧文書とか、それらについて行政区長さんのほうにお願いしているわけでございますけれども、行政区長制度の見直しに当たり、これまでどおり、町からお願いして配布していただ

けるのか。もしそれができないのであれば、委託の方法も考えなきゃいけない。そういうような形での検討となっております。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） なるほどね。文書量の見直しも必要かなと思いますけれどもね。例えばPTAのお知らせがございますが、できればああいうの、子供を通して保護者に渡せばいいんであって、何も町の広報紙の中に折り込んだり、あと、反面で言います。農協の関係のあれは、農協職員が配っております。そうでないところは町の差し込みなんですね。やっぱり分け、はっきりくっきりしないと大変だなと思います。

感想を述べますと、区長の方々は、このセッティングまで、何ぼも。たまたま行くと足の踏み場もないくらい、茶の間ね。やっぱりああいうのは、参考にさせていただきたいんですが、新聞販売店、折り込みの機械があります。簡単なんですよ、ぱたぱたぱたと。そこに依頼して、そこから各区長宅ですか、今行政区が68あるわけですね。そういうところに行けば、金はかかるでしょうけれども、非常に手間暇が省けるというふうに思います。参考にさせていただきたいと思います。

あと二、三、ちょっと検討会の話が出たんで聞きます。これから、今までは何々区となっているわけですが、呼び方、何々町内会というんでしょうか、それとも何々自治会というんでしょうか。その辺は、これは検討会で決める問題でもないような気がするんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらのほうの質問に関しましても、総務課長のほうよりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） ただいま議員が申したとおり、特にこれにしてくださいというような形は取れないのかなというふうには考えております。現在、各行政区において組織しておりますので、今のところそちらの規約内というんですか、そういうような形で考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） ちょっと今聞き取れなかったんですが、何々したい。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 特に自治会とか、町内会とか、区会とかという名称が使われているようですので、特にこれに統一してくださいというようなことは考えておりません。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 何かちょっと、亙理町行政連絡区設置並びに区長選任に関する規則といけば、これは何々区となるんじゃないでしょうか、このままいけば。どうですか。特に決めていないと、ちょっと曖昧模糊ですね。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しましては、企画課長のほうより答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） ただいま議員が申されたとおり、亙理町行政連絡区設置並びに区長選任に関する規則というのがございます。これに伴いまして、町のほうでは各地区に行政区を定めております。その行政区の代表といたしまして、地区の区長を町のほうで委嘱しているところでございます。今後、その行政区が変わるのかといいますと、町のほうで設定した行政区は変わりません。ましてその代表でございませう区長という制度についても、名前が変わるということはございません。あくまでも町は行政区長を委嘱いたします。行政区長というのは各地区、各地区では町内会といっているところもあるでしょうし、何々区会というふう呼び名があるところもございませう。それは、あくまでもその地区の問題でございまして、町で設定した行政区の代表として町から委嘱するのは、各地区から推薦をいただいた地区の代表の方でございませう。その方に行政区長を委嘱するということで、今回の総務省からの指示ございましたけれども、法律が変わりましたけれども、それで非常勤特別職という職は使えなくなりますけれども、あくまでも町のほうでは各地区の行政区、区長に対して、代表に対してですね、委嘱するという方向性は変わりませうので。以上でございませう。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ちょっと私のほうからも一言話させていただきたいのが、行政区長は、今後も町の政策を進めていくにおいて、大変必要な職と考えております。各地区からの代表の方を推薦していただきまして、町から委嘱をしていくことには変わ

りはありませんので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 区長というのは、呼称は、今までもこれからも続けていくという。

町内会というか、実は別組織なんですよ、本来は。あと、おのおのが勝手に、サザンカ町内会でも何でもいい。それはご自由ですよということ。町としては、何々区、したがって、代表は区長という。しかし、それは私人という形になりますよね。どうですか。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） よく言葉の中で私人私人という言葉が出てまいりますけれども、この私人というのは一般の方ですね。役職として、先ほど特別職、非常勤の特別職という職が使えなくなったので、よく私人という言葉を使いますけれども、そういう私人といいますと、何かすごく軽く意味合いが感じられるように思われるので、私個人的には私人というのはあまり使いたくないんですが、あくまでも非常勤特別職ではありませんけれども、その地区の代表というふうな方ということですね。あくまでも特別職ではないというだけの話で、町からの委嘱の内容については変わらないということでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 私人という言葉ね、云々となりますけれども、特別職非常勤でない人はじゃあ何と呼んだらいいんだろうなと思いますけれども、あえて私はここで私人と呼びます。

何かさっきちらちらと言葉の中で、区長に対して、今は区長ね、もう。に対しての推薦、充て職云々という項目ありました。負担がちょっと多いんじゃないかというようなニュアンスです。これも検討会で検討をするのかどうかですね。

ちょっとその前に、どういう役があるか申し上げます。

区長に対しての推薦依頼ですが、10項目ございます。民生委員、児童委員、環境美化推進員、社会福祉協議会評議員等。

充て職は20です。共同募金会協力員、防犯協会支部長、役員、観光協会会員等。

それと、出席依頼なんですね。これは任意とはいいいながら、来賓等として来ていただきたいという話ですね。我々も来るわけですが、亘理町全部の小学校、中学校の入学式、卒業式。消防団の出初め式、それから保育所の運動会等、来賓等で来て

いただきたいです、お願いしますというか、文言が14ございます。

これらについては、検討会で決めることなのか、あるいは当局である程度指針を出すことなのか。その辺、現在どうお考えですか。お伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらのほうは、総務課長にお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） ただいまの件につきまして、検討会での検討項目の中に含まれております。なので、今後、この分につきましてはまだ協議は検討をしておりませんので、ただいま議員おっしゃったような内容の部分について検討していきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） ところで、いつも実は相談を受けるんですが、募金、寄附金等の関係でございます。募金、寄附金は、私の調べでは8項目ございます。町内会に行くというか、行政区に行くという。緑の募金、公衆衛生組合費、防犯協会会費等、あと消防分団後援会費、これは互理地区だけだろうと私思います。その他、赤い羽根もございまして、社会福祉協議会の会費、これら8項目ございます。ある地区では、合計年間2,710円であります。素直に、素直にというか、年会費5,000円、54%、町内会費、区会費から出ております。6,000円の町内会費であれば、それなりに45%に下がるわけですが、約半分前後が出ていっているわけで、この募金、寄附金なんですが、それらは区会費、町内会費といったらいいかね、一括徴収して行政区から支出している。慣例化しています。これはノルマ的になってきている。苦痛に思う区長もいるやに聞いております。そこで、今後これも検討会で検討するのか。どうするんですか。お伺いします。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） これらの募金関係につきましては、役場の中で各担当課、検討をしまいいりまして、あわせまして、区長の検討会のほうで協議していただきたいなと考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 実は、この上乘せして集金、募金が大きいんですね。これは、強制とみなされて、憲法違反なんです。上乘せ徴収は違法なんです。これ、区という

か、自治会で仮に決議をしても、その決議は無効だという、これ判例が出ております。この事実を当局はご存じですか、お伺いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 以前そういう判例があるというのは、私は認識をしておりました。ですから、各行政区においては、一つ一つ、それ以外に区長さんとか班長さんが歩いてやっているやつもございます。その辺、各地区の、それが駄目ですよというようにこちらから言うよりも、やはりもともとのこのいろいろな募金をはじめ、そういう会費を集めるよう自治会費の中から払うようになったのが、1軒1軒集めるのが大変だから、そうしましよとなつていったのが私は始まりだと思っております。その後、やはり地区によっては、そういうの、私はこれには出たくないんだとか、そういうところがあると、じゃあこの会費は各自、班長さんとか区長さんが回って歩いて募集をしているところもありますんで、正式には私は、その辺に関しましては各地区ごとに事情も異なりますので、その辺はこちらから最終的に検討はしますが、各自治会ごとに、そういう部分はその自治会に合ったやり方で進めていただけたほうがいいのではないかなというふうに私は思っております。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） ある区なんですけれども区会費に上乘せして、全部じゃなくて、あなたのうちはこれとこれは募金するとかしないとか、いわゆる個々、各戸金額が別々なんです。それで集金しているところもございます。一応参考にさせていただきたい。当局にお願いしたいことは、社会福祉協議会会費とか、共同募金、これはあくまでも任意であるということ。今までの流れというのは分かりますけれども、行政区長制度が来年からある程度新しく変わるわけなんで、周知されることを望みます。いつまでもくすぶっていることのないような形ですね。これを強く要請しておきます。

時間も時間なんですけど、あと、その他の事務関係というのがございます。防犯灯の維持管理とか、災害時の協力、移動に関する事、ごみ集積所の建設と事業補助金等に関する事、14項目。これらもぜひ、検討会というよりも、町主導で見直しをされたらどうかというふうに思います。

この検討会云々の中で、最後に言います。今度は変わる。行政区、特別職じゃなくなっていくわけですが、各地区、いわゆる規約があるんですよ。私なりに見る限

り、昔からあるせいか全然統一はされていないやに思います。統一するのがいいとは思いませんよ。かといって、まちづくり協議会ございますが、ほぼほぼ統一されています。やっぱり当局主導で、こうしたらいかがですかというたたき台を出されたらいかがですか。この際ですから。その中でも、やはりこういうのを協力してほしい。あるいは、募金関係はこうですよとか、そういうのも落とし入れるというか、そうされたらどうかなというふうにと思いますが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しましては、総務課長より答弁させていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） ただいま各行政区のほうの規約を集めているところでございます。内容のほうを確認しまして、適宜、必要な部分につきましては、改正等をお願いするような形に考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） この検討会の結びですが、これはいつまで当局に報告されるというか、いつまでも延々と続くわけですか。いわゆる検討会ができた、いつから。それで、結びはないんでしょうかね。いつまでもあるということですか。今質疑の中の報告は、いつ頃、当局に報告されるかをね。検討会から。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 検討会の内容につきましては、12月には方針を決めて、最終的には、1月には町のほうでそれらを踏まえた対応になろうかと考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） ですから、方針決定は分かりますが、検討会からの報告といいますか、それはいつ頃になる。それを取りまとめて、当局は、るるやるわけだろうと思うんですよ。そうじゃないと、何か丸のみ、丸投げという形になるんですか。いかがですか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 検討会の内容につきましては、12月初め頃には方針を決定して、各行政区のほうに内容を周知しまして決定していただきまして、町のほうに答申というような形と考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） ですから、検討会の結果は、いつ当局に来るんですか。それを基にして、今度町で方針を12月に決めて云々という形でしょう、多分。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 申し訳ございません。予算の編成の関係もごございますので、できれば12月中には結果を出していただくような形で考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 検討会からの検討結果は12月中に出していただきたい、よろしゅうございますね。そういうことを確認して。

さて、検討会からの検討、報告書ということは、予算の編成等々で時間がない。せば、そのまま当局の原案になるわけですか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 検討内容の内容にもよりますけれども、予算関係、それからいろいろ検討した内容について、翌年度から対応をできるような形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） いいでしょう。後でまた。

今度スケジュールについてです。町で方針が決定する、あるいは12月方針決定、はっきりしなかったです。地域で検討する時間を考える必要があると思うんです、スケジュール。検討会からの報告書提出、12月、当局が改正案といいますか作成するわけ、原案。一般的に申し上げます。それを今度、全区長会で審議、協議をする。最終的に、当局で方針決定、12月中にできますかということが疑問になります。そこで、果たして来年4月実施は間に合うんでしょうかということ。なぜならば、行政区の総会は、年明けの1月から始まる場所があるんです。2月、3月、3月は最終月ですから最盛期です。その中で、今度、区総会等で、行政区だね、いろいろと規約、役割、予算等を決定しなければならない。時間的余裕が、12月に方針、当局で決定しても、時間切れ、余裕がない。私はそう見ます。4月1日実施は不可能に近い。違ったら言ってください。スタートが遅れる可能性が当然出てきます。そこで、時間切れで見切り発車なのか。あるいは、翌々年、来年じゃなくて再来年まで延びるのか。これについて答弁を願います。

議 長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） 議員おっしゃるとおり、時間的な余裕はないかもしれませんがけれども、12月までには来年度の方針を決定して、それなりに町でも対応をできるような形で進めていってきたいというふうに考えております。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 大変でしょうけれども、町当局だけじゃなくて、地域の方々も巻き込んだ話になりますんで、スピーディーにやられることを望みます。

質問の通告書3点目、行政区、

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員に申し上げます。

一般質問の途中であります、ここで一旦休憩をいたしまして、再開後に残りの一般質問を行いたいと考えております。よろしいでしょうか。（「いや、続けていただければ結構です。あと5分もかかりません」の声あり）

では、続けてください。

3 番（高野 進君） 質問の最後のほうになります。行政区・区域の再編はあるんですかということで、ちょっと前置きします。現在68行政区がございます。今9月ですが、8月末現在、20世帯台、4行政区ございます。行政区の名前は、時間もないので言いません。4行政区あります。それと反対に、400世帯以上、7行政区がございます。そこで、行政区・区域の再編はあるんですかということで、一例申し上げますと、知っている範囲で、新井町地区は、南と北がいつだったか一緒になりました。あと、町長の在宅、中町北、南、あそこも一緒になっておりますかね。このままいくのか、来年4月からのことですが、それについてお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 行政連絡区の組織体制につきましては、最小世帯数をおおむね100から150世帯程度、最大世帯数をおおむね400世帯程度とした基準とともに、亘理町行政連絡区設置並びに区長選任に関する規則におきまして、世帯数が300世帯以上である行政連絡区については、行政区長のほかに行政副区長を置くことができるとした制度を運用することで、行政事務の円滑な運営と地域協働によるまちづくりを推進してまいりました。

これまでの行政連絡区の統合や分割といった再編につきましては、関係する地域住民の意思を尊重しまして、住民が活動しやすい区域の広さや地理的条件、歴史的

背景等を考慮しながら、行政連絡区の境界をできるだけ道路や線路、河川及び水路等の恒久的な施設等とすることで、境界が複雑に入り組むことや飛び地が生じないような区画としてまいりました。

今後の行政連絡区の再編につきましても、これまで同様に地域から要望や意見を反映しながら進めていきたいと思っております。

ちなみに中町でございますが、北と南、行政区は一緒になりましたが、その前から自治会は一本ございましたので、それで自治会1つに対して行政区が2つあったというのを一本に、両方にしたということになっております。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） ということは、現在のまま変わらないということで、よろしゅうございますか。

さて、確認です。区長とか何かに対する謝礼金なんです。確認です。前年度までは報酬、基本額、世帯割ございました。今もそうです。交付先は来年から変わるのかどうか。ちなみに現在は、区長への金額、基本額17万8,500円、加える世帯割、1世帯2,300円行っております。副区長は、17万8,500円、世帯割はなし。区長、副区長の任期は1年でございますが、今後、今までは報酬だったんですが、謝礼金という名前に変わりましたね。謝礼金と変わるんです。変わったといいます。基本額が17万8,500円、これはやはり今までどおり区長に行くのか。将来的に金額は分かりませんがね、行くのか。今度、世帯割2,300円は、非常勤公務員じゃないんで、私人という私の名前にします。そこに行かないで、その区、町内会に行くというふうに理解しているんですが、その辺は。確認です。どうなるんでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） そちらのほうは、担当をしております総務課長にお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） その件につきましても、検討会のほうで検討をしていただいて、どのやり方が一番いいのか。逆に、今までどおり町長が委嘱するのであれば、謝金につきましては個人のほうに支払うようになりますし、また、広報等の配布手数料、世帯数とかで応じてやっていたわけですけれども、その辺につきましても、新しい自治組織に行くのか、それとも区長の中に含めるのか。それについては、これから

の検討事項になっております。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 申し忘れましたが、県政だよりについても県から来ますよね。1世帯当たり四、五十円とか。それも同じような扱いになりますか。世帯割の中、2,300円プラス何々と。それも検討ですか。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） 県政だよりにつきましても、広報の配達と同じような形になりますんで、それは含むと考えております。（「ちょっと整理します」の声あり）

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） じゃあ基本額は17万8,500円、これは今までどおり自治会長、区長に行く。それから、世帯割2,300円プラス県政だよりかな、これらについては、私人である区長に行くか、それとも組織、団体に行くかはこれから検討というふうに確認してよろしゅうございますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しましては、もう一度総務課長のほうから答弁を。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） そのとおりでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） ちょうど時間になりましたので、結びます。本来は、検討会云々、耳が痛いかもしれませんが、丸投げに等しいです。この答弁から聞いていて、町当局がやはり主体的に、それも早めにたたき台あるいは原案を示して、真に議論を尽くすべきではないですかというふうに申し上げます。私は、もう既に来年、1年延びて来年4月からと、当然準備は整っていたと推測していたわけですが、何か納得がいきません。そこで、町長に言うわけですが、行政区長は町内会の会長を兼務している。多いんです。一緒でもいいです。行政区長制度の見直しは、これは町内会等の運営体制または役場内部、もちろんのこと、町民にも大きく影響をするとの観点から、町長に申し述べたいのは、やはり先ほど申し上げましたように、当局が主体的にたたき台を早急に出して、どうもこのままですと12月に間に合わない、来年4月に間に合わないと思えます。ぜひ町長、考えをお聞かせください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） この行政区の区長制度に関する見直しに関しましては、遅れていることに対しまして、大変皆さんにご迷惑をおかけしていることでございますので、私のほうからも謝りたいと思います。

この遅れた理由というのが、やはり私が昨年度、正直申しますと罰則規定がこの改定になかったものですから、来年1年間延ばして、その前からいろいろ検討はしてきたんですが、やはり行政区ごとの差があり過ぎまして、差というのは人数とかそういうわけじゃなくて、できた経緯とか。ある行政区ですと、やはりご存じのように、財産を持っていたりですね。そういう昭和30年の合併からのこともあります。そういう部分におきましてなかなか大変な思いをしているのが、そういう部分から派生することも出てきておりますので大変な状況でございますが、それをどうにかここまで持ってきて、やっと来られたかなというのが実際のところの私の感想でございます。その辺も含めまして、今後、早急に進めていけるようにぜひかじを取りながら、そして、その中でも各行政区ごとの独自性を維持していかないと駄目な部分も、これは上からどんと落としますと各行政区の独自性がなくなりますので、その辺も含みながら進めてまいりますので、それでぜひ来年度の4月1日にスタートできるように進めてまいりたいと思っておりますが、その辺のぜひ諸般の事情という部分もご理解を議員にはしていただきたいと思っております。以上です。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 行政区長制度がスムーズに新しい制度に移行されることを申し述べて、私の質問を終わります。

議 長（佐藤 實君） これをもって、高野 進議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は13時10分とします。休憩。

午後0時04分 休憩

午後1時10分 再開

議 長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、16番、熊田芳子議員、登壇。

〔16番 熊 田 芳 子 君 登壇〕

16番（熊田芳子君） 16番、熊田芳子でございます。

私は、婦人防火クラブの普及推進について質問をいたします。

平成31年に、4月1日、亘理地区行政事務組合消防本部と岩沼消防本部が合併いたしました。あぶくま消防本部となりました。婦人防火クラブも今年度、令和2年4月1日より、山元町、亘理町、岩沼市婦人防火クラブとして、あぶくま婦人防火クラブ連合会の元年となっております。ご了承ください。

本題に入ります。婦人防火クラブは、地域における家庭防火のための火災予防啓発を推進し、地域の安全、安心を確保するための活動を進める団体として、重要な役割を担っております。

平成27年6月議会におきまして一般質問を私がやりまして、そのときの前町長が、町として、家庭防火のみならず、地域の自主防災活動を実施していく重要な役割を担っており、今後も継続して啓蒙活動を行うと回答をいたしております。その後、どのような啓蒙活動を実施してきたのかをお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員におかれましては、常々、日々ですね、婦人防火クラブの活動をしていただきまして、本当にありがとうございます。

ご質問のございました、その後の啓蒙活動についてでございますが、町としましては、婦人防火クラブ連合会の研修会に町職員が同席させていただくことで、顔の見える関係の構築ですとか、行政区や婦人防火クラブが開催しました防災に関する出前講座において、婦人防火クラブや消防団などの地域のつながりの重要性、必要性を訴えることなどを行ってまいりました。

今年度につきましては、残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大予防のために出前講座等を行っておりませんが、複数の婦人防火クラブのほうからのご依頼によりまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた防災を学んでいくための資料の提供を行うなどし、婦人防火クラブの活動の後押しをさせていただいております。

婦人防火クラブは、地域防災における重要な役割を担っていただいている団体でございますので、引き続き、より多くの方々に活動に参加していただけるよう、町として協力したいと考えております。

また、私、就任2年と3か月になるわけでございますが、その間、大きな住宅火災というのは1件ございましたが、本当にそれを見ますと、基本的な家庭の防災活動に関しては、婦人防火クラブの皆様のご活躍によりまして、自分の家からは絶

対火を出さない。そしてまた、地域への啓蒙を、防災のですね、防火の啓蒙をしていただいていることに、私のほうからも感謝を申し上げたいと思います。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 婦人防火クラブの在り方を今町長がおっしゃいましたが、逢隈地区の婦人防火クラブは、平成30年の11月9日から、毎日、全戸を訪問いたしまして、住宅用火災警報器がもう設置してから10年になりますので、そろそろ取り替える時期でございますということで、1軒1軒、戸別訪問をいたしまして、全戸、皆さんに声をかけて啓蒙を図っているところでございます。

私もほかの婦人防火クラブ、柴田町などはどのようにやっているのかと思ひまして、先にお伺いをいたしました。柴田町の消防本部の方は、婦人防火クラブの方は救急車が来るまでの間の心肺蘇生法とか、AEDと一緒に訓練を通して学んでおりますということでございました。

そのように、やはり婦人防火クラブの活動というものは、町の行事に対しても、女性リーダー研修会あるいは町民のつどい、それから敬老式典実行委員会、いろんな様々な行事に全て参加をいたしまして、協力をさせていただいておるわけでございます。

そこで、やはり阿武隈川は1級河川が控えております。そういうことで、先日、5日ぐらい前に、逢隈の婦人防火クラブが福祉課のほうに行きまして、ハイゼックス包装食といって、といだ米を取ってここに水を入れて、ぐらぐら煮え立っている沸騰したところに入れて、これがただの1枚の袋に見えますが、これが非常に、芋、サツマイモを細かく刻んで入れたり、ヒジキを入れたり、切り干し大根を入れたりしますと、東日本大震災で、炊き出しおむすび、中央公民館の調理室で1,400個、1日2回握っておりましたけれども、なかなか毎日毎日炊き出して、亘理郡医師会のほうから、やはり避難所にいたときは栄養が偏っていたという指摘を受けております。そういうときにこのハイゼックスの包装食、これを行きましたところ、10月10日に逢隈地区婦人防火クラブ独自でこの炊き出し訓練をするわけでございますが、実際、福祉課に行きますと、200枚から300枚、これは訓練ですので無料で差し上げますということをおっしゃいました。その後は、500枚は後ほど取り寄せますみたいなことを言われたというんですね。ですから、この東日本大震災の教訓を生かし

て、この備蓄する枚数ですね。これは、どのぐらい備蓄してあるのかお尋ねしたい
と思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 担当をしております福祉課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） ただいまのそのハイゼックス、災害用炊飯袋でございますけれど
も、現在約1,500枚程度保有しているというように記憶しております。以上でござ
います。

議 長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

1 6 番（熊田芳子君） 1,400枚とかという数字では、全然、全く。

何かやはり災害が起きたときに、こういうふうな炊き出しをする場合は、炊き出
しおむすび、塩おむすびだけでは栄養が偏ってしまいます。この中に麺つゆを6倍
で薄めたり、そういった炊き方で皆さんの食欲を増すような、そういうやり方で。
ストックしておくという、そういう気持ちはございますか。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） このハイゼックスでございますけれども、何枚が適正保有枚数か
と言われますと、災害の規模、状態によってもいろいろかと思えます。福祉課とい
たしましても、緊急時にはこのハイゼックスを使用しまして炊き出しを行うという
ようなことになろうかと思えますので、極力保有枚数を増やしたいとは思いますが、
現在至るところで災害が発生しているというようなことで、このハイゼックスにつ
きましてもそちらで利活用されているというようなところで、品薄状態なんだそう
です。これは、日赤から無償配布されているものでございまして、日赤に確認した
ところ、品薄なのですぐに枚数を配布はできないんだというようなことでございま
す。ですので、多く保有できますよう、これは日赤のほうに働きかけながら、保有
枚数を確保していきたいなというふうに思います。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

1 6 番（熊田芳子君） 10月10日に逢隈地区婦人防火クラブでコロナ対策を考えながら訓練
をするわけですが、やはりレシピはいろんなレシピがございますので、こう
いった形で、炊き出しおむすびも非常に命を守るためのおむすびでございますが、
こういうふうにハイゼックス包装食がある。そして、大災害が起きた、林野火災と

か、そういった訓練にもこういったものが使われておりますので、ぜひともこれを備蓄するようお願いをしたいなと思っております。

また、お尋ねしたいと思うんですが、この頃、防火旗、掲揚してありますね。それ1日だけだったんですけれども、1日から1週間、7日まで掲揚することになりましたけれども、これは何でこういうふうになったのかご存じの方いらっしゃいますか。これは、防火旗を1週間掲げるということは、いつも旗を掲げていたおうちが全然旗を掲げていないといえますと、婦人防火クラブの班長がそこのおうちに行きまして、どうしたんですか、具合が悪いんですかというふうに安否確認をするための1日から7日までの防火旗の掲揚ということで、なるほどなと思っておりますけれども、いろんところで様々な活動をしております。

また、一本松の婦人防火クラブでは、アルファ米、今度備蓄倉庫できますけれども、アルファ米がたくさん備蓄されます。今までの町長は、賞味期限があるから食べ物は絶対置かないということでございましたが、今度、山田町長に替わりまして、アルファ米とかいろんな食事を、豚汁とかですね、そういったものを用意するというので感心しておりますけれども、その一本松の婦人防火クラブでは、熱湯を入れて、中にスプーンと乾燥剤が入っていますが、それを取り出して熱湯を線まで入れて、それで20分間置いておいて、そこで訓練したわけですね。1つみんな食べちゃうのかな、1人1つかなと思ったら、ところが違うんですよ。それをみんな分けて炊き出しおむすびにして、2個分のおむすびができましたけれども、そのようにしてやりくりしてやっていたので、ああ、なるほどなと思っております。

そういうことで、婦人防火クラブの活動というのは非常に、1級河川を抱えていて、台風が来て、水防がもう危険水位にまで達すると、消防団が警戒に当たるわけですね。それで、1週間、婦人防火クラブの方々が炊き出しをするわけなんです。そういう活動を、過去にいろんな活動をしてまいりました。

ところが、亘理町のプロジェクトを組んで、第1段階では婦人防火クラブの補助金があるままになっておりますが、第2段階の90事業になったら33万円をカット、削減されたわけなんですね。それで、私は議会議員で賛成の立場になりましたけれども、ほかの婦人防火クラブの人たちは納得がいかないということで、いろいろお叱りを受けているわけでございます。そういった婦人防火クラブの活動をちゃんと

きちっと把握しているならば、その根拠ですね。33万円が減額されたということ、それが私は不思議でたまらないんですけども、その辺のところはよろしいんですか、聞いて。

議長（佐藤 實君） 答えられるんですか。町長。

町長（山田周伸君） そちらの件は、担当している総務課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩君） ただいまのご質問でございますけれども、冒頭に熊田議員からお話がありましたとおり、本年4月から岩沼と一緒にになりましたあぶくま婦人防火クラブ連合会、このときも併せて組織のほうの見直しがありました。あとは、各クラブの連合会、それから繰越金の関係とかで、その辺で余剰といったらおかしいんですけども、適正なる補助金の額ということで、今回減額させていただいたものとなっております。以上です。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 逢隈地区婦人防火クラブでは、何回も言うようですけども、この訓練をどンドンどンドン進めていくということで、非常に活発に活動しておるわけでございます。自分たちの地域は自分たちで守るという信念と、強い連帯意識を持って、火災や災害に強い安心安全なまちづくりに一層力を入れて活動していく、女性の輝く、として皆様のまた温かいご支援を賜りますように祈念をいたしまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） これをもって、熊田芳子議員の質問を終結いたします。

次に、7番、鈴木秀一議員、登壇。

〔7番 鈴木秀一君 登壇〕

7番（鈴木秀一君） 7番、鈴木秀一でございます。通告に従い一般質問いたします。

質問内容は、ICTを活用した本町の取組について、小中学校のオンライン授業導入についてであります。

まず、ICTを活用した本町の取組について伺います。

新型コロナウイルスの影響により、在宅で仕事を行うテレワークなど、ICTを活用した新しい働き方が全国的に広がっております。家賃の高い首都圏の企業では、テレワークがきっかけとなり、地方への移転に注目する企業が増えています。また、

総務省によるスマート自治体の推進など、今後自治体におけるICT活用が重要な課題となっております。本町においてもコワーキングスペースを設置する予定であり、ある意味亘理町としての新しい分野への挑戦だと感じております。それを踏まえ、今後の本町におけるICT推進について2点お伺いします。

まず、コロナ禍でのICT推進について。

コロナウイルスの広がりきっかけに、これまでの働き方が大きく変わってしまいました。テレワークの導入で会社という場所の重要性が低くなり、自宅でもどこでも仕事ができるという認識が広がっており、都市部においては事務所の移転や規模の縮小の動きが加速しています。昨日の新聞に掲載されておりましたが、仙台市に大手IT企業のコールセンター開設、丸森町ではワーケーションの実証実験が始まっております。今、企業は地方に注目しています。このような動きについて、本町としてはどのように考えているのかお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま鈴木議員のご質問にありましたICT、つまりインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーでございますが、これの推進ということで、テレワークやコワーキングスペースにつきましては、以前から企業はもとより、自治体においても先進的に取り組んできた事例も数多くあります。しかし、今回の新型コロナウイルス問題が働き方を大きく変えるきっかけとなりまして、国のほうでも臨時交付金のメニューにICTを活用した環境整備事業に対する支援を盛り込んだものと考えられます。

本町としましても、今回コワーキングスペースの整備を実施することになりましたが、このことをきっかけに積極的にICTを推進し、新たな働き方に対応した企業誘致につなげていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7番（鈴木秀一君） 今、企業誘致を考える上で問題となるのが、競合が全国の市町村であるということです。暖かい、住みよいとPRするだけでは、魅力的ではありません。亘理町のよさは何なのか、何を打ち出していけるのか。例えばICT活用の働き方を通した町の取組、そして亘理の環境、居住環境、暮らしやすさ、家賃が安い。あと、食べ物、自然環境、子育て環境、交通インフラなど、様々なことをセットとすることでアピールポイントとなると考えますが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 今、鈴木議員がおっしゃったように、亶理の環境ですね。居住空間、暮らしやすさ、家賃が安い、あと食ですね。あと、自然環境、子育て環境、交通インフラ等、まさにそういうことを考えますと、そのとおりだと思いますし、残念ながら気候が温暖で住みよいというキャッチフレーズだけでは、それは亶理だけのものではありません。これからは、亶理町ならではのメリットを前面に出していかなければ、それをアピールしていかなければならないものと考えております。本町は、もともと居住環境につきましては他の町と比較しても劣らないと自負をしておりますが、新たな分野としてICTへの取組がプラスされることで、よりアピールポイントの高い町になっていくのではないかなど。それを政策として進めていきたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） ICTは、きっかけにすぎません。万能でないことは十分承知しております。町として積極的に取り組むことで、亶理町を知ってもらうきっかけとなる可能性があります。IT系、ウェブ系、デザイナー、クリエイターなどフリーランスの方が集まることで、地域との交流も生まれ、創業や若年層の定住化にもつながる可能性があります。まず、話題づくりが必要であると思います。情報をつくり発信することで、移転などを考えている企業に亶理町という場所が目にとまる。そこで、興味を持ってもらう可能性が高まります。コロナ後の時代、町として戦略的に取り組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ご質問とちよつとずれるかもしれませんが、この間、大手の人材派遣会社が淡路島の淡路市、淡路市は昨年まで亶理町のほうに長いこと震災復興の派遣職員を送っていただいたところですが、そこに東京から1,200名の従業員が移住するというような大きな発表がございましたが、このコロナウイルス問題で、会社に出勤するというこれまでの当たり前の行動が規制されて、出勤をしなくても働く手法、いわゆるテレワークの活用がすごくクローズアップをされております。このことは、働き方だけでなく、働く場所についてもこれまでの会社、会社員という概念を大きく変える結果となり、つまり、どこにいても、いつでも働くことができるということが実証をされることになると思います。

そこで、環境さえ整っていれば、亶理町でも大企業の社員が働くことができる。また、創業を考えている方や若者の定住化にもつなげるチャンスが生まれると思っております。既に、わたり温泉を運営するホテル佐勘様では、仕事をしながら休暇を楽しむワーケーションを視野に入れたプランを検討をしてお聞きしております。このように、アフターコロナのまちづくりを考える上で、そして、ウイズコロナですね、今の状態。におきましても、ICTの推進というものは、地方自治体にとっても大きな挑戦でありますし、チャンスでもありますので、多くの企業や教育機関とも連携をしながら、戦略的にこの戦略を進めていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 今町長がおっしゃったように、新聞、メディア等でやはり本社移転、先ほども仙台市にという、コールセンターですね。これも大手のIT企業のコールセンターがということが、GMOというところですけども。そのように、やはり地方に目が向いているという実情があります。それで、亶理町としても、コワーキングスペースは、ある意味本町として新しい分野への挑戦だと私は思っております。コワーキングスペース設置をきっかけとした積極的なICT推進への取組、そして積極的な情報発信、こちらを行ってほしいと考えております。

では、次の質問に入ります。

スマート自治体の準備と人材育成について。

ICT推進を町として取り組んでいく中で、専門的な分野、知識を避けることはできません。

総務省においては、スマート自治体への転換が提言されております。スマート自治体とは、人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、職員を事務作業から解放して、職員でなければできないより価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積、代替することで、団体の規模、能力や職員の経験年数にかかわらず、ミスなく事務処理を行える自治体ということです。

本町において、現在のスマート自治体の準備状況とICT関係の人材育成状況について教えてください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員ご質問の自治体のICTの準備と、あと人材育成についてでござ

ざいますが、生産年齢人口の減少は、民間、自治体を問わず、労働力の確保に大きく影響を及ぼし、深刻な問題になるものと危惧をされております。

自治体が行政サービスを提供し続けまして、そして住民福祉の水準を維持するためには、これまで同様の行政運営では限界が見えてきております。大きな変革が今から必要であるというのは認識しております。これまでも時代の変化とともに行政改革や事務改善等を実施しまして対応をしておりますが、今後は、職員でなければできない事務と、ICTの活用によりまして、それによりカバーできる可能性がある事務を見直すことが必要となると思います。現在本町では、国が提言しますスマート自治体の実現に向けまして、各担当部署、担当者ごとに研修を実施している準備段階ですが、ICTを活用するための専門的知識を持つ職員の人材育成も検討をしております。

ただいま、経済界、大手を中心にDX、デジタルトランスフォーメーションという言葉がよくニュースとか新聞でも出てくるようになりました。企業がデータやデジタル技術を活用して、組織やビジネスモデルを変革し続けて、価値提供の方法を抜本的に変化をさせていかなければ、もう企業も立ち行かないというので、今一生懸命になって大手企業を中心にそういう流れになっております。地方自治体であってもそういう流れは変わらないと思いますので、ICTを使える部分はICT、そして本当に人間がしなければならない部分は人間がという部分、それをちゃんと整理をしながら今後の行政運営を行っていきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 今DXという言葉も出てまいりましたけれども、その前にAIの活用、やはり技術革新が今までよりも私たちの想像以上に広まってきているというのが現状であると思います。やはり町長の今答弁でもありましたけれども、自治体として専門的な知識を持つ人材を育てていく必要があるというのは、十分承知されていると思います。それで問題なのが専門的な人材を長期的な視点で育てるということ。これは、町として戦略的に人材育成する。もしかすると制度の見直しが必要なのかもしれないんですけども、それをどうお考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） デジタル化技術の発展といいますのは、もう議員もご承知のように、今から、95年ですから、25年前にウィンドウズ95が出て、その前はウィンドウズ

3.1、あの辺から一気にぐっと流れてまいりました。想像を超えるようなスピードで進化をしております。たしかあの頃は通信技術もすごく遅かったのが、もう今は5Gの世界になりつつあるというところがございますので、また、日常生活においてもデジタル技術は当たり前のように活用される状況と。これは、もうスマホを見れば分かると思いますが、もちろん行政運営におきましても各分野におきましてシステム化が進みまして、ICTの活用は必要不可欠となっております。

これまでの行政は、住民の福祉の向上のために、どちらかというとオールマイティな人材を育成することに努めてまいりましたが、それはもちろん、先ほども答弁しましたけれども、必要なことでありますが、ICTの活用には、やはり専門的な人材育成と適正部署への配置が求められます。また、そのような経験を持つ職員の採用も今後検討をしていかなければならないときに来たのではないかなと考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7番（鈴木秀一君） こちらは、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

では次に、2つ目の小中学校のオンライン授業導入についてに入ります。

現在インターネットを利用したオンライン授業が注目されております。オンライン授業は、休校中の家庭学習など様々な学習支援に活用が期待できることから、本町においても早急に取り組むべきと考え、次の3点についてお伺いします。

まず、1問目、本町におけるオンライン授業の導入に向けた取組状況について教えてください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほうは、学校を所管します教育総務課を所管します教育長のほうより答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 本町においては、タブレット端末を小中学校の全児童生徒分2,499台を11月に運用、教職員用のタブレット端末を特別支援学級を含む小学校75台、中学校38台、合計113台を10月に運用できるよう、現在LAN整備も含めて進めております。

オンライン授業を行うために、宮城県が導入を推進しておりますグーグルのG Suite for Educationに参加するため、申請もしているところ

であります。

また、本町独自で、10月よりラインズという学習を支援するためのドリルや動画等を配信しているコンテンツを活用できるよう、環境整備を導入いたします。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 今答弁にラインズとありましたけれども、こちらの内容と導入の目的をよろしければ教えてください。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） これにつきましては、担当する教育総務課長のほうから答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） ラインズでございますが、こちらは教育ソフトとなっておりまして、学習を支援するためのドリルや動画等を配信するコンテンツとなっております。こちらにつきましては、現在使っている教科書に合わせた内容となっております。

コンテンツのアクセスにつきましては、本年度導入される児童生徒用のタブレット端末はもちろんですが、家庭用のパソコンからもアクセスできる内容となっております。

こちらのソフトですが、豊富なコンテンツに加えて、ラインズにつながっている教師と児童生徒が双方向でやれるシステムになってございます。ですので、学校での授業中で習熟度別の指導、それから少人数指導といった個に応じた指導であるとか、グループ別指導など発展的な学習での活用を図ることができるようなソフトになってございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） では次に、オンライン授業導入における課題について教えてください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほうも教育長のほうより答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） オンライン授業導入における本町の課題は、2つと捉えております。

1点目は、家庭でのICT環境でございます。5月に行いましたICTに関する

調査では、オンライン授業を受けるための環境が整っていない家庭を把握しておりますので、対策を講じる必要がございます。

2点目は、教職員のICT活用能力であり、オンライン授業導入における教職員のスキルに差が出てしまう可能性がありますので、教職員のICT活用能力のスキルアップは不可欠であることから、研修を充実させていくこととしております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 次、3問目になります。オンライン授業導入に伴う人材育成について教えてください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほうも、授業導入、教育長のほうより答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） オンライン授業導入に当たっての人材育成ということでございますけれども、オンライン授業導入に当たり、教職員のICT活用能力のスキルアップが不可欠であります。今後、10月以降のタブレット端末の導入を見据え、教育委員会主催で教職員向けの研修会を計画をしております。講師として、町からの推薦で、タブレット端末の技能を習得する研修会に参加している教職員の活用を考えております。まずは、各校の情報担当教職員向けの研修会を実施し、タブレット端末の有効な活用法の周知を図ってまいりたいと考えております。さらに、必要に応じて講師を各校へ派遣し、具体的な活用場面や方法を紹介する場を設定するなど、教職員全体のスキルアップを図っていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 今教育長の答弁にもありましたけれども、オンライン授業は、タブレットなどのハード機器をそろえるだけでは不十分です。それと、先ほどの答弁で問題点として家庭でのICT環境とありましたが、通信環境によっては接続が切れてしまったり、操作が不慣れな場合、接続することすら難しい場合があります。

先日、小中学校対象のオンライン講義を見学する機会がありましたが、慣れた先生ほど、こちらはZoomというソフトを使っていたんですけども、ソフトをうまく使いこなして生徒に飽きさせない授業を行っております。これは、正直大人の

私が見てもこの講義がうまいと思えるほどでした。

オンライン授業は、新しい形の教育方法であると考えております。語弊があるかもしれませんが、通常の授業以上に慣れやスキルの差が出てしまうのではないかと危惧しております。新型コロナウイルス蔓延や災害発生時による休校、こちらでオンライン授業がよく必要になると仮定しているんですけれども、こちらはいつ起こるのか予想ができません。休校が起こってから準備するのでは、授業の質を保つことができないのではないかと思います。先ほどのICTに関する質問でも伺いましたが、世の中が大きく変わってしまいました。教育機関としても従来以上にICTに関する専門的な人材育成が重要となってきたと考えていますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 議員のおっしゃるとおり、今後のウイズコロナ、アフターコロナを考えた場合に、学校で何ができると考えたときに、やはりICTは大きなツールであるということは間違いのないというふうに考えております。そこで、先ほども申し上げましたけれども、教職員のICT活用能力を高めることがまず授業の質を保障する第一歩でございますので、研修会はもちろん開催をしておりますけれども、校内におけるICTの活用の状況等も調査をさせていただきながら、これは必要に応じて教育委員会からも講師、先ほども言いましたけれども、講師の派遣等も含めて支援をしてみたいなど。そして、人材が途切れることなく、今の情報担当が仮に転任した場合には新しい者がすぐその後には就けるように、人材を継続的に育成できるように支援をしてみたいなど思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 先ほども、ICT関係になるんですけれども、やはり人材というのが問題点になるのかなと思っております。例えばなんですけれども、大学などの教育機関では現在もオンライン授業を行っており、かなりのノウハウを蓄積しております。そういった教育機関との連携も視野に入れてみてはいかがでしょうか。

また、ICTを活用した本町の取組同様、ICTを活用した教育を互理町として重点を置いて取り組む必要があると考えていますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 議員がおっしゃいましたように、今大学のほうでもリモートの授業

とかをしている関係で、大変専門家がいらっしゃることは間違いないことだと思います。うちの教育委員会と尚絅学院大学が連携協定を結んでおります。先日、担当の方がちょっと見えられたときに、このICTに関する専門家または非常にたけた教員がいるかどうかとお尋ねしたところ、つい二、三日後に実はある市町村に行って、その研修会を開催するんだという話がありましたので、その連携協定を結んでいる尚絅学院大学、そして、昨年度でしょうかね、町内の学校でICTに関わる研修会をしたときに、仙台にある大学から先生にお越しいただいて、講話をいただいたわけですが、そういう大学とも連携を図りながら人材の育成に取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 質問は以上です。大綱2問でICTの質問をいたしました。コロナ後、世の中の環境が大きく変わりました。亘理町としても重点を置いて取り組んでいただくことを期待いたします。これで、私の一般質問を終了いたします。

議長（佐藤 實君） これをもって、鈴木秀一議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は14時といたします。休憩。

午後1時52分 休憩

午後2時00分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、小野明子議員、登壇。

〔8番 小野明子君 登壇〕

8 番（小野明子君） 8番、小野明子でございます。

新型コロナウイルス感染対策に日々ご尽力いただいている皆様に敬意を表しつつ、質問をさせていただきます。

通告書に従い、学校における新型コロナウイルス感染防止対策について、大綱1問、2点について質問をさせていただきます。

3月2日からの臨時休校に端を発し、5月連休までという震災を超える長期休校、そして5月の各学校の分散登校による先生方、関係の方々の大変なご苦勞の下、町内は子供たちが元気に学校に通われている姿に、町を通して見ても非常に安堵を覚えます。しかし、先日も県内の幾つかの小中学校と限らず、高校でも新型コロナウ

ウイルスに感染が発覚をし、臨時休校の措置を取るケースも見られました。

本町では、7月の臨時議会におきましては、A I サーマルカメラ等の感染を防止するための必要な設備の導入が決定され、また、先ほどもタブレットの購入等、ハード面での準備は着々としていただいております。そして、過日、一般質問におきましても、感染に対しての様々なガイドラインを通して丁寧に対応をしていただいている、そういったご返答をいただいております。

私のほうからは、あえて、今このような施策がたくさん出の中で、先生方が大変な思いをされているのではないかなと本当に心を痛めることが多くございます。そういった部分でも、例えばこのコロナウイルスにかかれた児童生徒に限らず、そのほかの対応をする、その感染対策の部分の学校の人員といいますか、先生方を応援する体制というのはいかがなものなのか。そちらを教えていただければと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらは学校の対策でございますので、教育長のほうより答弁をさせていただきますと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 最初に、仮に学校で感染が確認された場合の対応等についてお話を申し上げたいというふうに思います。感染症対策を徹底しつつも感染リスクはゼロにすることはできない。これが事実でございますけれども、これを前提として、感染者が仮に確認された場合に迅速かつ的確に対処することができるよう、亘理町立小・中学校感染予防ガイドラインに感染者、これは児童生徒、教職員でございますけれども、確認された場合の対応の手順や留意点等を明記し、周知をしております。

児童生徒が感染した場合については、学級担任や養護教諭など学校全体で取り組みながら、スクールカウンセラーなども活用し、心のケアを早急に図ってまいります。

また、周りの児童生徒に対しても、感染者、感染の疑いのある者、その家族への偏見、いわれのない差別、やゆ、いじめが生じないように、発達段階に応じて指導を徹底してまいります。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 様々な状況の変化の中で丁寧に対応をしていただいている部分をすごく感じるころではあるんですが、そうしますと、やはり現場の先生方、また学校にいらっしゃる様々な方のご負担が大きくなっているのではないかと思うんですが、こちらに関して、これから人員の補充ですとか、そういったところお考えのこととはありますでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） この新型コロナウイルス感染症が出始まった頃、エビデンスがなかったものですから、教育委員会としても学校としても少し大げさという表現はあれですけども、非常に重大なことだということで、例えば消毒にしても午前、午後、回数とかですね。子供たちが使ったところは教職員がやるだとかというような指示を出してまいりました。ただ、その後に新しい学校生活、ガイドラインが出てまいりましたので、その中で、例えば清掃については、児童生徒が通常にやって構わない。消毒についても児童生徒が行っても構わない。ただ、共用で使う部分については、例えば放課後、教職員がやるだとかというふうに、大分負担は軽くなってきているところがございます。

また、過日、校長会で、教職員のその消毒作業について確認をしたところ、3月、4月、5月とルーチン化しているので大分慣れてきたというところで、負担、余分な仕事ではあるけれども、一つのルーチンの中でできるようになったというような報告がございました。

それから、4月、5月の臨時校長会におきましては、必要に応じて保護者の協力を得るようにと、保護者に来ていただいて消毒をしてもらうのも一つの方法だということのお話をしてまいりましたし、場合によっては、消毒作業が厳しければ、外部のほうに委託をする考えもあるということでお伝えして、そのところ、シルバー人材センターとか、具体的にこういう作業があるけれども人が集まるかどうかというところで情報収集をして、検討をしているところがございます。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 今のお話を聞いて少し安堵をいたしました。実は先日、様々なお母様から、やはり先生と向き合う時間が減ったという、そういったお話がありまして、実は近隣のところではスクールサポートスタッフという、そういった制度を利用しているということを伺いまして、そういったところももしかしたら検討をされてい

るのかななんて思いまして、ちょっと伺った次第でございました。

一つだけ、もしこの先、このまま収まってくればいいかなとは思いますが、もしかしてインフルエンザですとか、そういったところで、これから先また増えた場合の検討事項として、ご存じではあるかと思うんですがご承知おきいただければと思いますので、私も伺ったところで、サポートスタッフというのは、一部の自治体ではもう先行導入をされた制度で、さらに文部科学省が2018年から事業化をしている。国の補助を受け、自治体が非常勤教員として地域から幅広く採用する。教員免許などの資格は求めないという、そういった制度だというふうに伺っております。

また、コロナ禍の教員負担を軽減するため、政府は、20年ですね、2020年度、補正予算で人的支援を大幅に拡充をし、6学級以上の全小中学校で、1校につき1人のサポートスタッフの配置を実現するため、2万600人分の予算を盛り込んだ。加えて、学びの遅れに対応する学習指導員についても6万1,200人分を確保している。補正予算を財源に、自治体はサポートスタッフ他の採用を進めていくのはいかがだろうかというところと。

また、学校との連携という先ほどの一般質問にもありましたけれども、これから様々、インターネット、またタブレット、そういったところの子供たちの指導に関しても、やはり文科省は、自治体の人材確保を後押しするため、サポートスタッフなどの担い手をウェブサイトで募る、学校・子供応援サポーター人材バンクを4月に開設、幅広く登録を呼びかけ、週に1回自治体に登録者名簿を提供しているとありますが、やはり現実には先ほどシルバー人材というお話もございました。今朝の河北新報を見ましても、シルバー人材センターから日就苑にというお話を拝見するにつけ、やはりそういった方のお力をお借りするというのはすごく有効的なことなんだと私自身も考えているところでございます。

今現在は安心だとは思いますが、できましたら、亶理町の先生方は本当に優秀な先生方が多くございますので、子供たちに向き合う時間を1分でも多く取っていただくために、ぜひ町として応援できる場所全ての応援をお願いしたいと思います。

では、私のほうからは、2問目に入らせていただきます。

続きまして、2点目についてお伺いいたします。宮城県の一部の中学校、こちら

唐桑中学校でございます。こちらでは、もう既に学校の水場の蛇口を従来の手で握る回転式から肘などで使えるレバー式に交換して、感染症対策が行われたというふうに伺いました。できる得る限り児童、生徒同士の接触を減らすための一つの方法として有効と思われませんが、本町での導入はいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらに関しましても学校教育の件になりますので、教育長のほうより答弁をさせていただきたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 小中学校では、接触感染の仕組みについて児童生徒に理解させ、手指、目、鼻、口をできるだけ触らないように指導するとともに、接触感染を避ける方法として手洗いを徹底するようにと指示をしているところでございます。

議員がご指摘のように、水道の蛇口を従来の手で握る回転式から肘などで扱えるレバー方式に交換すれば、接触を減らす取組としては有効であることから、検討をしておりました。ただ、結論から申し上げますと、レバーのみの交換であれば、壁とか鏡等と干渉してしまい、回転角度が小さくなるため水量が僅かになってしまうこと。また、蛇口全体を改修するとなると多額の費用を必要とすることから、断念したものでございます。

手洗いの徹底は、感染症防止対策として根幹をなすところでありますので、これまでのように努めてまいりますとともに、学校内の衛生管理体制を強化してまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 様々お考えはあるかと思いますが、例えば全部を取り替えるのであれば厳しいかと思うんですけれども、例えば一部、やはり頻繁に使うトイレですとか。今トイレだけは、先生が掃除をしているという学校もおありだと伺いました。そういった部分でも、自動式のもの、何かそのほかの部分で、例えば1か所からでもということは可能ではないでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 各学校では、児童生徒が基本的に休み時間に水道を使う形になりますけれども、3密を避けるために、例えば4つ蛇口があれば、その2つしか使用できないようにしているところでございます。足跡をきちんとつけて、特に小学校の

子供たちが迷わないようにしているところがございますので、仮に蛇口が1つであって、そこを使うとなれば、これはもう混雑が目に見えているところがございますので、なかなかそれはちょっと難しいかなというふうに考えております。基本的には、やはり手洗いが基本だろうなというふうに思いますので、仮にレバー式に替えたとしても、それでは教室のドアはどうなるんだと。子供たちはそれ以外にもたくさん触りますので、なかなか蛇口だけ取り替えるということはちょっと難しいかなというところがございますので、まずは手洗いの徹底というところを呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） まだまだ存じ上げない現場もあるかと思います。どうかとにかく子供たちを、亘理町の宝である子供たちを丁寧にお育ていただくという部分で、皆さんのお力をお借りしたいと思います。

また、多様性が求められる今の教育現場で、様々なご苦労が増す中と思います。本当に町長をはじめ皆様の英知を結集をしていただいて、私たち議員もできるところは、町民の皆様の負担を軽減できるように一生懸命考えてまいりたいと思いますので、また様々教えていただければと思います。

では、私のほうからは以上です。

議長（佐藤 實君） これをもって、小野明子議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時15分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 安藤 美重子

署名議員 大槻 和弘